

**事務職員の方にお渡しください。**

# MOC 通信

主な内容

■ 本年のスケジュール

■ 研修会／忘年会

■ 法律事務所今昔

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に 1985 年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後での、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。

これからも研修や企画を開催していきますので、ぜひご参加ください。

MOC 通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、「<http://moc-lo.net/>」  
またホームページから入会申込も承っております。

## 会長挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

今年も、MOC役員一同業務に役立つ研修、また法律事務職員としての横の繋がりを深めるべく楽しい企画を計画していきますので、是非みなさん参加していただくようお願い申し上げます。

1月2日に箱根へ初詣、日帰り温泉、駅伝観戦と3つを楽しみに出掛けて参りました。駅伝観戦では東洋大学の5区を走った柏原君を目の当たりにし、あまりものスピードにあっけにとられてしまいました。しかしながら若者のはつらつとした走りを見ると、こちらにも元気が貰えるような気がしてなりません。

駅伝選手に負けず、元気一杯で今年もMOCを盛り上げて行きたいと思いますので、みなさんどうぞ宜しくお願いします！！

横浜合同法律事務所 柳原 康雄

## 年間のスケジュール

★企画予定は下記のとおりです。

- 9月17日(木) 「ボウリング大会」(終了)
- 12月 4日(金) 「忘年会」(終了)
- 2月19日(金) 「〇〇料理を食べに行こう」
- 4月頃 「お花見+バーベキュー」(予定です)

★研修会の予定は下記のとおりです。

- 10月30日(金) 「第1回～民事訴訟の流れ」(終了)
- 11月19日(木) 「第2回～緊急！まず保全！」(終了)
- 1月29日(金) 「第3回～債務名義を獲得しよう(本訴)」(終了)
- 3月 「第4回～債務名義を使って債権執行」
- 5月 「第5回～債務名義を使って不動産執行」
- 6月 「第6回～債務整理のイロハ」

※各回共に、詳細はチラシをメールボックスに配布しますのでご覧下さい。

なお、MOCホームページにもアップしています。

川崎合同法律事務所 鈴木英美子

## MOC ホームページのお知らせ

イベント・研修会のアナウンス、研修会の資料配付、各役員のコラムや実務に役に立つ情報など、今後もコンテンツを充実させて参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、MOC会員の方向けに、なかなかオープンにできないような会員向けコンテンツも企画しておりますので、神奈川県内の法律事務所に勤務されている事務職員の皆様、是非、MOCに参加してみてください。

ホームページのアドレスは、 <http://moc-lo.net/> です。

## 保全研修会

昨年の11月19日(木)第2回研修会を開港記念会館にて行いました。講師は、横浜法律事務所の浅葉美由紀さんをお願いしました。

参加者は計24名で、うち会員外の方が11名。初めて参加された方がそのうち4名いらっしゃいました。その後、楽市楽座にて懇親会を行いました(参加者8名)。

研修会に参加頂いた方から感想を頂きましたのでご紹介します。

大変勉強になりました。まだまだ未熟者なので、どのお話もとっても参考になります。また是非参加させていただきたいと思っています。ホームページも毎回見させていただいています。これからも、よろしくお願いします。

K事務所 M

保全是やったことがなかったのとところどころついていけなかったりと難しい点多かったです。今回とてもためになりました。もう1回全部通して聞いてみたいです。様々な事例がきけて楽しかったですし、資料が充実してお話も聞きやすかったです。

A事務所 T

保全是緊急性を要することから、やけにバタバタするし、件数もあまりないしで経験しても自分がほんとうにわかっているものやら…と不安です。研修会に参加して、その経験不足を少しでも補えるようにしたいと思って参加しました。浅葉さんのお話が聞きやすくて、とても勉強になりました。

K事務所 S

## 2009年MOC忘年会@チキスタ1号

去年の12月4日に恒例のMOC忘年会を行いました。今回も、会員、非会員、また裁判所から参加の方も含め、38名の方が参加され大盛況となりました。会場は関内にあります、「チキスタ1号」という沖縄料理がメインのお店で、寒い日ではありましたが、気分だけは南国な感じになれたのではないのでしょうか。そんなこと感じる余裕が無いくらいみなさん盛り上げていたかもしれませんが、2次会も遅い時間にも関わらず25名の方が参加され、一段と交流を深める事ができたかと思います。初参加された方も多数いらっしゃいましたので、感想を紹介させていただきます。

12月4日、MOCの忘年会に今回はじめて参加させていただきました。この日は、仕事の都合で途中からの出席だったので、会場は既に大盛り上がり状態になっていてビックリしました。同じ席の方々をはじめ、たくさんの方々とお話できて、とても楽しく、そして、新鮮に感じました。

もちろん、ゲーム大会も楽しくてお腹の底から笑えました。激辛好きの私は・・・わさび入りシュークリームを食べてみたかったなあ～(笑)。

お誘いくださった方々、お世話になった方々に感謝しています！

横浜都筑法律事務所 田村恵美子

私が MOC の忘年会に参加したのは4年振りくらい。

しかも、いつも役員として忘年会に携わっていたので、純粋に“お客さん”として参加したのは、10年以上も前にことになります。

子育てをしていると、夜の企画はなかなか参加することができず、他の事務所の人達と話をする機会がほとんど無いのですが、忘年会のような企画があると普段ゆっくり話ができない人とも話をするのができて嬉しかったです。

役員をやっている時は意識していなかったのですが、こういう機会は有り難いなあと思いました。とっても楽しかったです♪ ありがとうございます。

横浜法律事務所 後藤亜津子

MOC は実は以前から興味はあれど、なかなか縁がないままでした。「たまに集まって飲んだりして楽しいヨ」「研修会おもしろかったっす」という事務所内でのアバウトな情報に、その存在に惹かれつつも謎の印象を胸に刻んだまま、積極的に接点を持つ機会もなく、シャイな私は時を重ねていただけだったのでした。

参加をしてみると実に大盛況であることに驚きました。会場内に躍動感と笑いを散りばめ、参加者全員に対するニクイ心配りが素晴らしかった司会の圧倒的な存在感、趣向を凝らして全員が楽しめる企画がなんてたくさん！ ちゃっかりお土産までいただいて。。そして何より役員の方々をはじめ、皆さんとても優しく温かく魅力的で、初めて参加したのにもかかわらず、緊張することなく最後まで本当に楽しめました。その日の業務はどういうわけか一日中「至急」の要件に追われて眉間にシワが寄ったまま会場に入った私でしたが、帰る頃には笑いジワが出来ていました。(大汗)

身近にこんなに素敵な仲間がいたのか～！という発見が嬉しく、とても清々しい気持ちで帰宅しました。そんなわけで漸く MOC に入会することになりました。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

馬車道法律事務所 赤坂 里美

今回初めて MOC 忘年会にて参加させて頂きました。

会場に到着すると、先ず参加者数に圧倒されました。少々緊張を覚えました。同じフィールドで、こんなにも幅広い年齢層の男女が活躍をしているのを知り心強く思いました。

忘年会は、とても和やかな雰囲気、席も色々な人と話せるように配慮されており、楽しく、学ぶところが沢山ありました。

事務所の規模や構成は色々だと思いますが、何か相談をしたい時、スキルアップをしたいとき、同じ気持ちを共有して貰いたいとき、MOC は良い仲間と出会えるそんな場所だと思いました。

楽しい時間を有り難うございました。また、来年も是非参加したいです。

事務職員 K



沖縄料理のお店です。



チーム対抗戦の表彰式？



賞品のデジタルフォトフレーム

## 最近ハマっているもの

私はこの春からフィンスイミングにハマっています。フィンスイミングと言っても、シュノーケリングに使うようなビーフィンではなく、イルカの尾ひれみたいなモノフィンを履いて泳ぎます。

私がこの競技を知ったのは10年前、まだ鉄腕ダッシュが深夜帯だったころ、TOKIOが挑戦していたのをたまたま見たためでした。誰にも信じて貰えないけれど(\*\_\*)かなり引っ込み思案で、誰かに誘われないと新しい事を始められなかった私は、やりたかった諸々のモノを始めないまま、10年間引きずってきたのでした。30歳になるのをきっかけに、やや焦りがちに…一気にいろいろなモノを始めた私は、中でも一番フィンスイミングにハマったのでした。ちなみにこのチームの代表が、私が見た鉄腕でTOKIOにフィンスイミングを教えていた先生なのでした！

コーチにおだてられ、大会に出ようと誘われるのを緊張すると吐きますなどと脅して断る私の目標は、御蔵島で野生のイルカと泳ぐこと。イルカは自分と同じようなヒレをつけたモノフィンスイマーにとっても興味を持って遊んでくれるというのです。世界記録は潜水競技で50M14秒代というフィンスイミングでイルカのスピードに少しでもついていけるように、今週もまた泳ぐのです。

横浜合同法律事務所 中村 妃奈子

## 法律事務所今昔 ～弁護士会メールボックスが1階にあった頃

私が法律事務所で働き始めたのは、今から18年前のことです。最初は静岡の個人事務所に勤めていて、その後横浜に来ました。

以前は横浜でも行っていたようですが、当時静岡では記録の謄写は事務員が行っていました。まず弁護士会でコピー機のカウンターを借り、その後書記官室にある謄写用のコピー機にカウンターを差し込んで謄写をしていました。コピー機の横には作業用のテーブルや椅子が並べられていて、そこで順番待ちをしたり譲り合ったり仕事の話をしたりして、ちょっとした事務員の交流場所でした。待ち時間に、書記官のおしゃべりをボーッと聞いていたり、ものすごくコピーの早い事務員さんの技に見とれたりしていることもありました。カウンターで枚数を数えて、使用枚数分のコピー代を弁護士会に払っていたのですから今考えるとのんびりしています。

弁護士会の職員の数も3人しかなくて、のどかでした。3時には必ずおやつの時間があり、その時間に弁護士会照会の仕事を持って行ったりすると、なんだか申し訳ない気持ちになったものです。書記官と事務員も大体顔見知りなので、刑事部の書記官がスキーツアーのチラシを持って事務員さんを誘っている姿などもありました。

そんな牧歌的な静岡から横浜に来たときには、最初規模の違いに驚いてばかりでした。今から16年前のことになりますが、当時の横浜地裁は法廷棟と事務棟に分かれていて、事務棟の方は歴史の古い趣のある建物でした。

1階には食堂があって、食堂に近い入り口から裁判所の中に入ると食べ物といいにおいが漂っていました。今からは想像もできないと思いますが、中庭にはテニスコートがあったり、3時になると裁判所内にラジオ体操の音楽が流れたりもしていました。書記官室の外の廊下には椅子が3つ位並んでいて確定証明などはその椅子に座って出来上がりを待つといった具合でしたので、今よりはのんびりしていたのだと思います。

それでも、今のようにFAXで書面のやりとりをする前…つまり民事訴訟法が改正される前は、書面を全て裁判所に持参するか郵送をしていました。なので書記官室も人の出入りが多く活気があり、いつもガヤガヤとしていたのを覚えています。静岡から出てきたばかりの頃はその活気に気後れしたのですが、MOCなどで次第に顔見知りの事務員さんが増えてくるにつれて裁判所や弁護士会で他の事務所の事務員さんに会えることが

楽しみになってきました。弁護士会も、建物は今と変わっていませんが、当時は会員数が今よりずっと少なかったもので、レターケースなどは4階ではなく1階の正面奥の1コーナーにありました。壁の裏側にあったので玄関からは見えないのですが、裏に回るとレターケースが並んでいました。レターケースの上は掲示板になっていて、これも今からは想像ができませんが、法律事務所に就職を希望する人の履歴書コピーが貼ってありました。レターケースの中の書類を集めながら、その履歴書を何気なく見て、そのうちに知っている事務員さんが来ると一緒になって眺めたりもしていました。

この原稿を書いているうちに、自分がすごく古い人間のように思えてきましたが、その後、裁判所は取り壊され、その間民事庁舎は今の家庭裁判所の別館に、刑事庁舎は中区役所横の建物（今のZAIM）に、簡易裁判所は中区役所奥の建物（今は1階に「ありあけ」が入っているマンション）に移り、完成してからは現在の14階建ての建物に移りました。

事務員の仕事も、以前のように裁判所や相手方事務所に書類を届けるということがなくなり、書面はファックスでやりとりをし、登記事項証明書はオンラインで申請をすれば法務局に行くことなく郵便で届くようになり、内容証明も郵便局に行かずに電子内容証明で送るようになり…と、どんどん便利になりました。これから先は、もっと便利になってますますデスクワークが増えるのかもしれないね。

移動時間や待ち時間が無く、時代を反映している気もしますが、一方で、その時間に他の事務員さんと交流や情報交換をしていた時代も懐かしくて少し寂しい気もします。

横浜法律事務所 後藤亜津子

## 編集後記

年が明けました。2000年最初の10年が終わって2010年代が始まりました。最近ふと、「おもしろい時代だなあ」と思うことがあります。勿論景気は悪いし、世の中は割と不安な感じなのですが。

今から15年前の1995年、私は初めて「インターネット」というものに出会いました（初めて見たのはあのマイケルジャクソンのホームページでした。）。それから15年、今やネットのない生活は考えられなくなっています。普段の日常生活を顧みても、仕事でもプライベートでもメールやウェブを当たり前のように使ってコミュニケーションしたり調べ物をしたり、電車にはケータイで乗れるし、お財布ケータイで買い物するのは当たり前。音楽や映像はパソコンやiPodでどこでも見ることができる、その音楽や映像はAmazonでワンクリックで購入できるし、iTunesから直接データを購入できる…こんなことネットを使い始めた頃には本当に考えもしなかったことです。

ネット上では多くの人々がブログやウェブサイトを開設して、執行の具体的な方法から晩ご飯のレシピ、昨日観戦したサッカーの試合の写真まであらゆる情報が提供されています。また、自らの知識や経験をインターネットを使って発信すること（文章・写真・動画）もそれほど難しいことではなくなりました。つい先日にはApple社がiPadを発表しました。来年の今頃には私の買う書籍の半分以上はiPad経由で電子データになっているかもしれません。

そして私たちの仕事を取り巻く環境は今後どうなっていくのでしょうか？ moc通信では現在「法律事務所今昔」ということで昔の事務所や事務職員の仕事などをベテランの職員の方に語っていただいています。10年後、20年後の未来の事務職員が今の私たちの仕事を見たときにどんな感想を持つのでしょうか。

そんなことを考えていたら本当に今自分の生きている時代がおもしろく感じます。皆さんはいかがでしょう。

MAEDA YASUYUKI 法律事務所 成松 広持

マリソ・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。川崎合同、鈴木（英）または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2010年02月 No140

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 成松 広持

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木